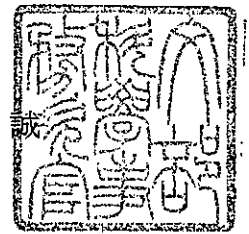


30 受文科総第 2254 号
平成 31 年 1 月 25 日

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
各指定都市市長
各国公立大学長
各国公立高等専門学校長
小学校高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の
認定を受けた各地方公共団体の長
各大学共同利用機関法人機構長
各文部科学省施設等機関の長
各文部科学省特別の機関の長
各文部科学省独立行政法人の長
各文部科学省国立研究開発法人の長
日本私立学校振興・共済事業団理事長
公立学校共済組合理事長

殿

文部科学事務次官
藤原



(印影印刷)

天皇陛下御在位三十年記念式典当日における祝意奉表について (通知)

標記について、平成 31 年 1 月 25 日付けで、別添のとおり内閣官房長官から文部科学大臣宛て通知がありました。

については、貴機関及び貴管下の学校その他の教育機関においても、この趣旨に沿ってよろしくお取り計らい願います。

なお、各都道府県教育委員会におかれては、域内の市町村教育委員会及び所管の学校その他の教育機関等に対して、各地方公共団体の長におかれては、所轄の学校及び学校法人その他の教育機関等に対して、国公立大学長におかれては、その管下の学校に対して、本件の周知をお願いします。



【本件連絡先】

文部科学省大臣官房総務課法令審議室審議第 1 係
電話：03-5253-4111 (内線 3003)



別添

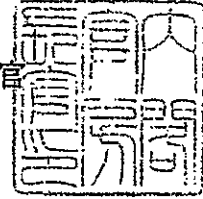


閣議皇式第1号

平成31年1月25日

文部科学大臣 殿

内閣官房長官



天皇陛下御在位三十年記念式典当日における祝意奉表について（依命通知）

標記について、1月25日（金）の閣議において別紙のとおり決定されたので、命により通知いたします。

貴大臣におかれましては、教育委員会をはじめとした関係機関等への周知等に御協力をお願いいたします。

(別紙)

天皇陛下御在位三十年記念式典当日における祝意奉表について

〔平成31年1月25日〕
閣議決定

天皇陛下御在位三十年記念式典当日（2月24日）、祝意を表するため、各府省においては、国旗を掲揚するとともに、各公署、学校、会社、その他一般においても国旗を掲揚するよう協力方を要望するものとする。